

# 令和4年度 第5回経営協議会 議事録

日 時：令和5年3月13日（月）14：00～15：40

出席者：稲永議長（理事長）、木村委員（学長）、百岳委員（専務理事）、宮脇委員（理事）、  
朝長委員、金子委員、徳永委員、庄野委員、渋沢委員、橋本委員（副学長）、岩重  
委員（副学長）、大曲委員（副学長）  
光石監事、秋山監事

場 所：長崎県立大学佐世保校第1会議室・第2会議室

## ○配付資料

- 【資料1】長崎県公立大学法人の中期計画〔第4期〕（案）
- 【資料2】中期目標・中期計画〔第4期〕案の概要
- 【資料3】長崎県公立大学法人第4期中期計画の比較表
- 【資料4】長崎県公立大学法人の令和5年度計画（案）
- 【資料5】長崎県公立大学法人の令和5年度計画（案）のポイント
- 【資料6】長崎県公立大学法人 令和5年度予算（案）
- 【資料7】長崎県公立大学法人 令和5年度予算（案）の概要
- 【資料8】令和4年度卒業予定者内定取得状況（2月28日現在）

## ○議 事

### 【審議事項】

- (1) 第4期中期計画（案）について
- (2) 令和5年度年度計画（案）について
- (3) 令和5年度予算（案）についてその他

### 【報告事項】

- (1) 令和4年度卒業予定者内定取得状況について

【審議事項(1)】第4期中期計画（案）について

【審議事項(2)】令和5年度年度計画（案）について

審議事項(1)及び(2)は関連することから、事務局より資料1～5に基づき併せて説明を行い、県と協議中の事項を除き、案のとおり了承された。

なお、「第4期中期計画（案）」及び「令和5年度計画（案）」については、現時

点で、県と協議中の事項もあり、また、県が策定する「第4期中期目標」についても長崎県議会2月定例会において審議中であり、議決されていないため、今回の議論の趣旨、「第4期中期目標」の県議会での議決状況及び県との協議状況を踏まえて、内容の精査を行い、3月24日に開催予定の理事会で最終案を審議することで了承された。

(主な質疑等)

委 員) 達成水準という数値目標が挙げられているが、数値目標は様々なリスクを含んでいることを認識しておくべきである。数値自体の妥当性、達成に対する覚悟があるか、結果が出たときに数字合わせをしていないかということを見抜く力の3つがセットになる必要がある。この3つを認識したうえで目標を設定することが極めて重要である。ただ数値目標を作って、達成できた、できていないだけでは、何のために作ったのだということになる。

法 人) 数値目標を掲げる際は、その根拠、理屈・筋道が通っているかを検証している。また、覚悟という点では、現場にいる教職員ができるかどうかは根拠が明確でなければならないという認識のもと県と協議している。結果が数字合わせになっていないかという点は、既に終わった目標期間の達成率については、数字合わせにはなっていないものと認識しているが、達成率等について再度検証したいと思う。

委 員) 第4期中期計画にも、令和5年度計画にも記載があるが、地域との連携の強化と教育研究成果の積極的還元の中の県民向け公開講座やリカレント教育向け公開講座を開催することになっている。これは大変いいことだと思うが、この内容がどういう形で実施されるのか気になる。

佐世保地区からは、特に最近 ICT 人材や DX 人材が強く要望されている。シーボルト校には情報セキュリティ産学共同研究センターが整備され、素晴らしい教員もいる。その教員をぜひ佐世保に派遣して佐世保において企業向けの公開講座を行っていただきたい。それも単発ではなく、年間10回行うなどシリーズで実施し、実践的な形で企業に貢献できるようにしていただきたい。今の佐世保地域においては ICT 人材、DX 人材が非常に不足している。それぞれの企業で採用はしたいが、なかなか人材確保できないという状況である。企業の人材にそのような講座を受けさせて教育をするという必要性に迫られていると思うので、ぜひ佐世保地区で、内容を充実させ実施していただきたい。

法 人) 佐世保地区・県北地区においても、IT 人材の育成、DX への対応が重要であるということは認識している。我々の努力不足だが、現在でも情報セキュリティ学科等でセミナーを実施している。これについて県北地域への宣伝が十分伝わっていない。

セミナーは次期計画でも開催する方向で検討していきたい。佐世保校で実

施するときはシーボルト校でもオンライン配信し、それから県内の高校で希望するところには配信するなどオンラインを活用すれば、かなり対応できるのではないかと思うので検討したい。また、現在実施している内容の情報提供もしっかりやっていきたい。

委員) 企業関係者にしっかりと伝えることが必要だと思う。長崎地区で実施している程度しか認識がないのではないか。佐世保でも受講できる、リモートでもできるということをしっかりと伝えてもらいたい。

委員) 県内生を増やすとか、県内就職率を向上させるとか、県の費用を使っているからこの目標があるのかもしれないが、県にこだわる必要はないのではないか。優秀な人材を全国から集め、優秀であれば全国にそれを発信していくという考えもある。現在、教育の現場も国際的になってきている。佐世保、長崎県という環境に、長崎県に拠点を構えたいという国際的な動きがある中で、もう少し柔軟に考えてもいいのではないか。

法人) 我々の考え方も優秀な学生に本学に来てもらえれば、多くの人材が県内に残る可能性があると考えている。やはり優秀な学生に県内外からきてほしい。我々が努力できるところは、県内の高校に情報を流し宣伝すること。いい学生を送ってほしいと思っているので、我々はそのような努力をするし、県内の高校も今一層そういう努力をしていただきたいと思っている。相互に力をあわせないとなかなか難しい課題である。そして就職も、我々も県内企業の情報をもっと学生に提供しないといけないと思っている。先日、知事と今月卒業し県外に就職する本学学生との面談を行われた。学生たちは、県内企業に自分の勤めたい職種がないこと、もっと情報が欲しいこと、将来は地元に戻ってきたいこと、一度は県外に出て進んだことを勉強したいことなどを知事に述べていた。我々も努力するが、県にも行政面から努力をしていただければありがたいと思う。

委員) 県内就職の問題は端的に言えば県内にいい企業がないということだと思う。魅力的な企業がたくさんあればそこに多くの学生が残るのだと思う。そこを解決しないと先に進まないし、そこを解決することもまた難しい。長崎県だけではないと思う、地方県は同じような問題を抱えている。県をはじめ企業誘致とか新しく起業するなど努力は続けていかないといけない。そのような中で県立大学の存在意義が何かということ。もちろん、私は存在意義は十分にあると思っているし、長崎県にふさわしい人材を供給していると思う。実践的教育というのは県立大学の特色が非常に出ていると思うので、それを活かして、企業で活躍する人材を輩出できると考えている。

公開講座については、しっかりターゲットやテーマをはっきり決めて実施しないといけない。

法 人) 今回リカレント教育向け公開講座というものを設定しているので、それについてはある程度医療関係者であったり、あるいは企業の経営関係の方など、ある程度テーマや対象者を絞って実施していくことになるのではないかと  
思う。

委 員) 大学教育を受けた高度な看護教育を受けた方が佐世保は非常に少ないという状況がある。病院の幹部になるような看護師の養成が佐世保ではなかなか難しい状況にある。シーボルト校に県北の高度看護人材を養成するような学部をつくっていただけないかと思う。将来の佐世保の看護を担って行くような人材を養成していただきたいと考えている。一定推薦枠を設けるなどできないか検討していただきたい。

法 人) 学科に持ち帰り伝える。

#### 【審議事項(3)】 令和5年度予算（案）について

事務局より資料6～7に基づき説明を行い、案のとおり承認された。  
なお、最終の予算案については、3月24日開催予定の理事会で審議する。

#### 【報告事項(1)】 令和4年度卒業予定者内定取得状況について

事務局より資料8に基づき、令和4年度卒業予定者の令和5年2月28日現在における就職内定取得状況について報告を行った。

以 上